## ごみ・資源収集申込書

 相模原市長あて
 年月日

 申込者住所相模原市区

 (代表者)氏名

 電話

 FAX

- ・代表者に収集開始の連絡をしますので、利用者に周知できる方をお願いします。
- ・分譲等の場合で、購入者が決まっているときは購入者名で申込をしてください。

## 次のとおり、ごみ・資源集積場所の新設等をしたいので収集の申込(廃止)をします。

集積場所の位置			相构	莫原「	<del></del>	区					
申证	ユ 理	由		新	設		移	設		廃	止
収集開始	(廃止)	希望日			年	月		日から			
集積場形	利用†	世帯数			世帯						
(集積場	所の位	位置図)									
◆ できるだけわかりやすい位置図 (住宅地図など) で、付近の目標となるもの及び位置を必ず記入してください (移設の場合は、新旧それぞれの表示もお願いします。)。 【表示記号】: 新設又は移設先 … ● 移設前 … ■ 廃止 … ▲											
確認欄	確認	月	左	F	月	日	_				※自署の場合は押印を省略することができます
						É	治会	会長	名		

## ごみ・資源収集申込にあたってのお願い

- 1 集積場所は利用する皆さんで管理・清掃等を行い、清潔の保持に努めてください。
- 2 申込書は、地域のルールを確認し、事前に利用者の皆さんの同意を得た上で提出してください。
- 3 集積場所の利用世帯数は、原則10世帯以上でお願いします。
- 4 店舗・事務所等などの事業活動から出るごみや資源は出すことができません。
- 5 収集かご等は通行の障害や、収集終了後のごみの投げ入れの要因になりますので、原則として設置しないでください。
- 6 集積場所の位置は、以下の箇所の側端から原則として12m以上としてください。
  - ・交差点 ・横断歩道 ・自転車横断帯 ・道路の曲がり角 ・踏切やバス停
- 7 集積場所の位置は、以下のような収集作業上支障となるところは避けてください(場合によっては、位置を変更していただくことがあります)。
  - ・著しく交通量が多いところ(主要幹線道路等) ・坂の頂上付近や勾配の急な坂
  - ・Uターン場所のない袋路となるところ ・ 道路の幅員が $\mathbf{4}$ m未満のところ
  - ・防火水槽のふたや消火栓の付近で、その用途の支障となるところ
  - その他、収集作業に支障をきたすところ(ガードレール、電柱、防犯灯等)
- 8 申込みを行った集積場所は、使用開始から原則として1年経過するまで移設は行わないでください。
- 9 コース設定等の関係上、申込書の提出から収集開始まで**2週間程度**かかります。 あらかじめご了承願います。
  - ※提出された個人情報は、収集業務以外には使用いたしません。

麻溝台環境事業所
042-747-1241
橋本台環境事業所
042-772-0218
津久井クリーンセンター

042-784-2711